

## 「強調」の働きと表現効果

半藤 英明（日本語学）

### 一、論点

日本語の実用・教育・研究の場で「強調」ということが盛んに言われる。が、その概念は、果たして確実・明解なものであるのか。

「強調」の語義の解説には曖昧で、今一つ分かりにくいところがある。以下に、従来の二つの文法辞典から「強調」の項の記述を振り返り、引用する（一部を省略・要約し、配列を変えてある）。

●『日本文法大辞典』（明治書院、一九七一年）

◎音声表現および修辞上の表現法の一つ。

①音声表現上の場合。

イ 表現意図によって、文中のある語句を、臨時的に、他の語句よりも特に強めていうこと。対比強調。卓立の強調。プロミネンス (prominence)。  
ロ ある語を特に強めて述べる場合に現れる語形。

強度強調。インテンシテイ (intensity)。

②文法上ないし修辞上の場合。

イ 倒置法。

ロ くりかえし表現。

ハ 強意語使用。「もちろん…である」「とても…ない」「…ときたら」「…なのだ」の類。

ニ 反語表現。「…であろうか」の類。

ホ 換置法。「…否、…である」の類。

ヘ 誇張法。「白髪三千丈」の類。

これらが、広義の強調の概念にはいるとってよい。

(166頁、林巨樹執筆)

●『日本語文法大辞典』（明治書院、二〇〇一年）

◎文中のある構成要素（語句）を特別に強く表現したり、聞き手に強く伝達したりすることをいう。へ強調の表現方法には音声的な表現方法と文法的な表現方法とがある。音声的な表現方法では、

①文中のある構成要素を臨時に他の構成要素より強くいう強調。プロミネンス (prominence)。対比強調。卓立の強調ともいう。

②ある語の語形を変える強調。英語では intensity という。強度強調。「あのタレントのところが好き」

「せいんげん」

文法的な表現方法では、

① 語順による強調。一般的な語順を倒置することによって強調する。「これでよいのか、日本は」

② 語句の繰り返しによる強調。「さびしいさびしい夜でした」

③ 助詞・助動詞などによる強調。

a 間投助詞・終助詞による強調。強い伝達によって強調する。「こいつがさ、うるさいんだ」の類

b 係助詞・副助詞による強調。取り立てて強調する。

「これはまずい」の類

c 助動詞による強調。完了の助動詞によって強調する。「やってしまった」の類

④ 情報伝達の仕方による強調。

a 疑問の形で伝達し、聞き手に話し手の意のあるところを確認させることによって強調する。反語表

現による強調である。

b 与えた情報を途中で否定する強調。換置法。ほかに、語による強調もある。「白髪三千丈」「チョウウまい」この強調はすべての語の間に存在する強さの相対性の問題にまでも広がっていく。「でかける」より「出発する」のほうが強いから「海外へ出発する」は強調だということにもなる。しかし、普通そうい

ことはいわない。〈強調〉は修辞法と認められる範囲

において認められる。

(200頁、小松光三執筆)

前記のように、強調の表現形式(以下、強調態とする)

の記述は、具体的にし得るものの、その結果として生ずる表現効果については、「強めていう」や「強めて述べる」であったり、「強調」の語をそのまま使用するであったりと、不分明である。即ち「強調」という概念は、極めて恣意的に使用され、また、解釈されている可能性がある。

表現の強調には、表現者からの立場と表現理解者からの立場とがある。理屈としては、表現者が表現の強調を行えば、理解者は表現者が表現の強調を行ったと受け取り、そこに表現者の発話上の意図を汲み取るということになるであろう。しかし、理解者が表現者の発話上の意図を正確に認識する上では、如何なる表現形式を以て強調表現と受け取るのか、また、そこに如何なる表現効果を見て取るのか、ということが明確でなければならぬし、そのことが表現者・理解者に共通のものでなければならぬ。それらの点は、前掲の辞書的記述では不十分である。

表現者と表現理解者が共に強調態であると認め得るものは、非強調態との対比が容易であるべきである。そのような観点から、本稿では、語句による強調態と表現形式による強調態とを選び出し、そこから受け取ることできる表現効果を考える。

## 二、語句による強調態

語句による強調態としては、①副詞によるもの、②文末の助詞によるもの、③「のだ(のである)」によるもの、を取り上げる。「こそ」や「など」等の助詞が「発話の場において話者の肯定度や否定度を強調する」との指摘もあるが、今回は取り上げない。

### ①副詞によるもの

副詞の中でも「まさに」「まさしく」「実に」等のように発話者の判断・評価に関わる副詞は、意味的な概念に乏しく、他の語に置き換えて解説することが難しい。次例は同類である。

- 1 また武谷さんはつづけて、つぎのようにも書いている。「……。」まったく、こういう先生がいっぱいいる。むしろ多い。(君)
- 2 本当に一瞬の間のできごとであった。あの無遠慮なフラッシュさえひらめかなければ、多鶴子は無事に釈放されたはずであった。(砂)
- 3 一体この赤シャツはわるい癖だ。(坊)
- 4 こういう仕事をする教師であったら、「退屈な、魅力のない、くだらない人間」ではなくなるはずである。それこそ生徒をひきつけ、生徒に大きな影響を

あたえていく人間になっていくにちがいない。(君)  
いずれも「まさに」「まさしく」「実に」のどれにも置換し得る。これらは文意に対する意味的関与が薄いと見られ、文中から取り除いても伝達情報が変わることは殆どない。

- 1' また武谷さんはつづけて、つぎのようにも書いている。「……。」「 $\phi$ 」こういう先生がいっぱいいる。むしろ多い。

2' 「 $\phi$ 」一瞬の間のできごとであった。あの無遠慮なフラッシュさえひらめかなければ、多鶴子は無事に釈放されたはずであった。

- 3' 「 $\phi$ 」この赤シャツはわるい癖だ。
  - 4' こういう仕事をする教師であったら、「退屈な、魅力のない、くだらない人間」ではなくなるはずである。「 $\phi$ 」生徒をひきつけ、生徒に大きな影響をあたえていく人間になっていくにちがいない。
- なれば、前掲1'~4は、これら1'~4'の強調態と取ることができる。連用修飾を担う副詞は、概して、述語(述部)との意味的関係を強くする。宮崎和人(二〇〇二)には次のようにもある。

●「主観的な評価」の意味の実現は、もちろん、述語となる単語(主に形容詞)の語彙の意味と関わっている。(131頁)

即ち「まさに」「まさしく」「実に」の類をも含め、副詞

全般は述語（述部）との意味的關係を強くしていることが考えられる。しかしながら、例文1は、発話者が「こういう先生がいっぱいいる」ことを嘆き（憤り）、その嘆き（憤懣）を表明する上で「まったく」の付加を必要としたものと考えることができる。2では「一瞬の間のできごとであつた」という認定の伝達に「本当に」の付加を必要とする思いがあつたこと、3では「この赤シャツはわるい癖だ」という判断の伝達には「一体」の付加が必要であつたこと、4は「生徒をひきつけ、生徒に大きな影響をあたえていく人間になっていくにちがいない」との確信の表明には「それこそ」の付加を必要とする思いがあつたことを思わせる。つまり、それらの語は、伝達情報（命題）ではなく、純粹に文の述べ方の決定付け（モダリティ）に関わるものとして、後続の表現を覆う発話者の主観性の度合いを高めるためのものである。

他に、文のタイプが発話者の感情、判断・評価の表明である場合に、結果として副詞の強調態と感得される可能性を持つケースがある。

- 5 それはますますおかしい。（坊）
- 6 ここには、学校教育の本質がみごとに書かれている。（君）
- 5 「ますます」には「思っていた以上に、一層」の意、
- 6 「みごとに」には「すばらしく、しっかり」の意があり、

それぞれ「ますます太った」「みごとに完成した」の例のように伝達情報として文意に付加されるものと捉えることも可能である。が、「おかしい」と思う感情や「学校教育の本質の書かれ方」についての判断・評価を、より主観的に高めて表現したものと理解すれば、それぞれは「それは〔 $\phi$ 〕おかしい」「ここには、学校教育の本質が〔 $\phi$ 〕書かれている」の強調態と捉えることもできる。その点で言えば、副詞による強調態は、表現の理解者の解釈によっても左右されることがあり得る。

これら副詞による強調態は、発話者の感情、判断・評価を一方的に表現する要素が強く、聞き手（または読み手）に対する配慮や働きかけの要素は稀薄である。即ち、どちらかと言えば、聞き手よりも発話者の立場にある強調態である。

## ②文末の助詞によるもの

次例は、文末の助詞による強調態と考えられる

- 7 「おいッ、寝てる場合じゃないぞ！」（むむむ）
  - 8 「塾だけは行きなさいね」（むむむ）
  - 9 「痛い！ 止めろ。偶然なんだ。おれは本当に知らなかったんだよ。おい、止さないか。痛い、おう」（砂）
- これら文末の「ぞ」「ね」「よ」は、益岡隆志（一九九一）

では伝達態度のモダリティに相当し、伝達情報を担うものではない。従って、次例を常態表現と見做すに於いては、7～9をそれらの強調態と見ることが出来る。

7' 寝てる場合じゃない〔 $\phi$ 〕。

8' 塾だけは行きなさい〔 $\phi$ 〕。

9' おれは本当に知らなかったんだ〔 $\phi$ 〕。

益岡は、7・8の表現類型を「訴え型」、9を「演述型」としている(第2部第2章)。「ぞ」「ね」それぞれは「寝てる場合じゃない」「塾だけは行きなさい」という文の聞き手への訴えかけ部分に関与し、訴えかけの意志を重ねて表明するものである。「よ」については「おれは本当に知らなかったんだ」の文が話し手と聞き手との間で対立的な認識にあることを以て、その文の主張するところを確認させるためのものである。いずれにせよ、それらの助詞は、上接の文全体に働き、聞き手に対して発話者の伝達態度をより鮮明にするものであると考えられる。

つまり、文末の助詞による強調態は、伝達情報の伝え方に、聞き手に対して念を押す形での確認の意識が加わり、発話者の伝達意志を強化する操作である<sup>3)</sup>。

③「のだ(のである)」によるもの

文末「のだ」の用法は多様である。田野村忠温(二〇〇二)では「相手には容易に知り得ないことがらを述べるの

に用いられることが多い」(27頁)とされる。

10 しかし意外なことに、このキーホルダーに一番最初に付けた鍵は、部屋のものではなかった。それはバイクの鍵だったのだ。(むむむ)

11 恥ずかしいのであまり大きい声で言いたくないのだが、ぼくの味覚的な嗜好というのは、小学校の頃から今に到るまでほとんど進歩がない。(むむむ)

12 断りながらも、強く勧められるままに少し飲んだ酒が、動きまわったために、酔いを発してきたのだ。(砂)

13 失敗したり、まちがいをおかししたり、後悔したりしているからこそ、自分をすこしずつよくしていくことができるのである。(君)

14 やってはいけないと分かっているながら、やってみたいなあと考えてしまう瞬間があるのである。(むむむ)

例文10「それはバイクの鍵だった」、11「恥ずかしいのであまり大きい声で言いたくない」は、その文脈から、聞き手には「容易に知り得ないことがら」と判断される。12「酔いを発してきた」は聞き手への新たな情報提供に当たり、13・14については「のである」の上接表現が発話者の意見や考えの表明であるから、結果論としては、聞き手の「容易に知り得ないことがら」の範疇にあるとも言い得る。

しかし、概して「のだ(のである)」の伝達情報への参加度は低いと考えられる。次の10'、14'のように「のだ(のである)」を取り除いても、伝達情報上の不都合は起こらない。

10' それはバイクの鍵だった〔φ〕。

11' 恥ずかしいのであまり大きい声で言いたくない〔φ〕が、…

12' 断りながらも、強く勧められるままに少し飲んだ酒が、動きまわったために、酔いを発してきた〔φ〕。

13' 失敗したり、まちがいをおかしたり、後悔したりしているからこそ、自分をすこしずつよくしていくことができる〔φ〕。

14' やってはいけなさと分かっているながら、やってみたいなあと考えてしまう瞬間がある〔φ〕。

大鹿薫久(二〇〇五)は、『のだ』は叙述性のある用言述語文(名詞述語文も)の叙述性を体言化を経て外に引き出す機能を持っている」として「特別な事情のない限り突然性判断を表している」(19頁)とする。「のだ(のである)」の上接表現が既に「叙述性」の表現であり、「のだ(のである)」自体が「突然性判断」であることは、その存在が伝達情報として必要不可欠なものとはなっていないことを示すものである。

また、尾上圭介(一九八二)は「一般に、『だ』という

マークが示すのはせいぜい上接項が述語風のもの、だというまでであって、通常の意味での述語とは呼べない場合もある」とし、「本来の述部全体を伝達的に代表している」例があることを指摘する(112頁)。これが「のだ(のである)」の類にも適用され得るならば、例文10'、14'は10'、14'の強調態と見做すことができる。田野村(前掲)は、「のだ」が「基本的に、文や文章の調子などといった不明瞭な概念とは無関係な次元において、しかるべき理由に基づいて用いられるものであるということに疑問の余地はない」(27頁)と述べている。一般には強調態としては論じられない「のだ(のである)」が、伝達情報への参加度が低いながらも「しかるべき理由に基づいて用いられる」とすれば、それが強調態としての役割であるという考え方もできる。

小野正樹(二〇〇五)は、「のだ」について次のように述べる。

●主観的な意識表現を伝える場合にも、より前文や状況に関連性を持たせたい場合には、「のだ」を用いる。ただし、この場合の話し手の知識などの情報量が聞き手よりも多いことが条件である。(225頁、波線は筆者による。)

波線部は「のだ(のである)」の強調内容を具体的に示すものである。「前文や状況に関連性を持たせ」て「主観的な意識表現を伝える」というのは、それまでの伝達情報

の確認を聞き手に求めるものである。即ち、例文10では部屋の鍵ではなかったことを確認しつつ「バイクの鍵だった」ことを述べ、11では「恥ずかしいので」ということを承けて「大きい声で言いたくない」と述べる。12は「動きまわった」ことを確認しつつ「酔いを発してきた」と述べ、13は「失敗したり、まちがいをおかししたり、後悔したりしているからこそ」と、これも確認の役割にある「こそ」を伴う前提句を承けつつ「よくしていくことができる」とし、14は「やってはいけないと分かっていながら」ということの確認に基づいて「やってみたいなあと考えてしまう瞬間がある」と述べている。つまり、そのような「のだ（のである）」は、②の用法に通じて、それまでの伝達情報の確認を求める意識を加えて発話する強調態である。

### 三、表現形式による強調態

表現形式による強調態としては、倒置、繰り返し、省略・体言止めを取り上げる。『日本語修辭辞典』（国書刊行会）の記述を参考に、それぞれを④倒置法、⑤反復法、⑥省略法（体言止めを含む）と名乗る。

#### ④倒置法

倒置は、常態表現に較べ、発話者の高揚した印象を伝え

る表現となる。そのことが倒置の強調による効果である。

15 「すみません、お忙しいところをお手間をとらせて。実は……」（砂）

15' お忙しいところをお手間をとらせて、すみません。

例文15から感得される高揚感は、15'のような常識的な語順を崩すことで情報の伝わり方に意外性が生じたところから発するものである。中島文雄（一九八七）は、日本語では述語の重要性が高く、語順としては「ただ情景の構成素を周辺のなものから中心的なものへと並列的に挙げる」（184頁）とする。なれば、日本語の構造は、文を統括する述語による最終的な伝達情報の完成までは、如何なる伝達情報に到着するかという期待値を維持する性質にあると考えられる。倒置の構造は、そのような日本語の常識性を裏切り、まず「中心的なもの」を伝達し「周辺のなもの」を後付けるものとなるため、通常の構文のように述語に至るまでの期待値がない、性急な表現となる。これが倒置表現の高揚感を生む。次例でも確認する。

16 「奇麗だね、あの娘は」（たけ）

17 「汚ねえなあ、おめえは！」（むむむ）

18 「何なのこれは？」（むむむ）

いずれも「は」構文であるが、これらの常識的な語順は次である。

16' あの娘は、奇麗だね。

17' おめえは、汚ねえなあ。

18' これは、何なの？

例文16'と18'と18'とを較べれば、後者が落ち着いた説明調であるのに較べ、前者には倒置に伴う高揚感がある。

周知の通り、「は」は「元來論理的性質をよくあらはすもの」であるが、倒置形の16'と18'は、語順の在り様と相俟つて、そのことをも崩す強調態となり、そこに高揚した印象が現れる。

前記のような「は」構文の倒置表現には、以下のような表現効果も加わる。既に周知のように、大野晋(一九七八)によれば「は」構文の上接部は「問い」になり、「は」の下位には、その説明、即ち「答え」が要求される。然れば、通常の「は」構文は「問い―は―答え」の、いわば安定した構造(例文16'で言えば、「あの娘(は)」が問いで「奇麗だね」が答え)にある。一方、16'と18'の倒置表現は、結果として「答え―問い―は」の構造である。伝達情報が非倒置形の伝達情報とは同じであっても、情報の伝わり方は、通常の「は」構文を認識するような安定さにはない。「答え」となるべき情報がまず示されることは破格的であり、その意味で他構文の強調形よりも強調効果は一層高まることが考えられる。このように「は」構文の倒置形は、他構文よりも更なる意外性が内包される。

### ⑤ 反復法

反復法は、強調しようとする語句・表現を繰り返すことにより、強調態となる。

19 「口惜しいくやしい口惜しい口惜しい、長きちめ、

文次め、丑松め、なぜ己を殺さぬ、殺さぬか。…」

(たけ)

20 (大和尚大笑いに笑いすてて)「黙っている、黙っ

ている、貴様など知らぬことだわ」(たけ)

21 「なに今夜はきつと来るよ。―おい見ろ見ろ」(坊)

それぞれ「口惜しい」、「殺さぬ」の疑問表現、「黙っている」、「見ろ」の語が繰り返されているが、同語の反復である以上、それらが既出のものに伝達情報を付加する役割にあるとは考えにくい。それぞれの表現は発話者の、例文19では「口惜しい」と思う気持ちや「殺さない」ことへの疑問の感情、20・21では黙っていること・見ることが要請する意志を、いずれも増幅して伝達するものである。伝達情報の確認を求める意識が窺われる点では、②の用法に通ずる。但し、19のように感情的な表現では聞き手への配慮が稀薄なことも考えられ、発話者の主観性の度合いを高くすることを主にする①の用法に通ずるものの存在も想定される。

次のようなものは、反復法の形式のバリエーションであ



る。

22 こういう勉強のしかたは、小学校だからできるのではない。中学校でも高等学校でもできるのである。

また、やらなければならないことである。(君)

23 「なぜ、どうして片腕がなくなるのだ」(たけ)

24 「幻燈にしないか、幻燈に。…」(たけ)

例文22は「中学校でも高等学校でもできる」ことを提示しつつ、「できる」だけではなく「やらなければならない」と更に主張を強めるもので、反復法の表現展開である。23は「なぜ」の繰り返しを避け、同義の「どうして」を付加したものの、24は「幻燈にしないか」という表現全体の反復ではなく、「幻燈に」までの繰り返しで止め、そこに伝達情報重点化を計るものである。これらにも、それまでの伝達情報の確認を求める意識が指摘できるが、23・24の例では発話者の主観性の高まりも指摘し得る。

### ⑥省略法

次例は、あるべき伝達情報を省略することで強調態とするものである。

25 「君みたいなケチが！冗談じゃないよ。…」(不)

26 「ご趣味は？」などと訊かれると、ぼくはものすごく

困惑する。(むむむ)

27 「何を憎んでそのように無情つれなきそぶりは見せらるる。

言いたいことは此方こなたにあるを、余りな人」(たけ)

例文25では、例えば「何を言うか」等の省略が考えられ、その省略により既に感情的な表現であるところが一層、感情的に受け取れる。26は、感情的表現とはし難いが、後続の「何ですか」等の省略により、改まった表現になることが排され、その分、インフォーマルな印象が現れ、聞き手への親近感を盛り込むことが可能となる。27の体言止めの例は、文末の断定の助動詞を省略することで、発話者の感情の高ぶりを増幅できる。

省略・体言止めによる強調は、感情の高揚した表現やインフォーマルな表現の形成に使用され、概して表現全体を覆う発話者の主観性の高まりが指摘できる。しかし、これまでの他の強調態の多くが語句や表現を加えることにより効果を出すものであったのに対し、省略・体言止めが伝達情報の削減・短縮による強調態であるところには、それなりの特性を見出だす必要があるだろう。

現代語の体質として、情報が正確に伝達されるという意味での「論理性」が重視されるということがある。「情報の伝達」が尊重される上では、省略可能な語句・表現は、基本的に復元可能な情報であることが要件となる。その要件が伝達情報を不確かなものとすることなく、余情的な表現を形成することに繋がる。しかし、情報の伝達よりも余情的な表現の形成を優先するならば、省略される要素は復元

可能な情報である必要がない。寧ろ、省略の内容を聞き手に推察させることで文意に含みを持たせることの効果が浮かび上がる。

28 (美登利が) 信如のことを悪く言えば、(正太が)

「それでも龍華寺はまだ物が解っているよ。長吉と来たたら、あれははや」と、生意気に大人の口を真似れば、…(た)

29 馬淵は、聞いていて、びっくりした。「珠子も、追いかけて街道を渡ったのか。」「ええ。むこうが安心して歩きはじめたから、しめたと思って。」「…：呆れたわ。」と菊枝はいつて、馬淵を見た。(素)

例文28 「あれははや」「はや」は感動語の含みの内容は、推測可能ではあるものの、必ずしも特定されるものではなく、解釈の幅が認められるところである(集英社文庫版68頁の脚注には「あいつはもうどうしようもない。」とある)。29では「…：呆れたわ。」の一言に伝達情報をそぎ落とすことで、発話者(菊枝)の感情が如何なるものかの推測を聞き手に委ね、余情を強くした表現となる。

このように伝達情報の削減・短縮による強調態には、文の伝達情報の完成を聞き手に委ね、文意に含みを持たせる特性がある。

#### 四、まとめ

強調は、表現を伝達する際の伝達方法に関する概念であり、伝達情報そのものとなる意味的概念ではない。強調が伝達情報ではなく伝達方法のものであることは、それが著しく主観的なもの(作用)であることを表す。その前提で言えば、いかなる強調態も発話者の主観性に基づくものであり、その強化を目指すところであると総括し得る。

しかし、そのような捉え方では、強調ということに対する表現者・理解者の理解が必ずしも合致しないことが考えられる。各強調態による表現効果を少しでも差異化し、明示化するならば、それぞれの強調に伴う表現者と表現理解者との認識を合わせることが適う。その意味では、概ね、I～IVのようなパターン化が必要である(丸数字は前掲の各強調態)。既述のように、Iは発話者の立場を強くし、II～IVは聞き手との関係に立つ強調態である。

- I 発話者の立場で、感情、判断等の主観性を高めて表現する：① (5)
- II 念押し作用により情報確認を求める：②③⑤
- III 情報の伝え方を性急にして高揚感を出す：④
- IV 解釈上の可能性の広げることで余情を強くする：⑥

注1 終助詞、間投助詞といった助詞の分類上の区別は考えない。

2 山中美恵子（一九九六）98頁

3 山中美恵子（一九九四）の指摘によれば、「など（なんか）」の用法には発話者が「前提命題のトピックの再評価をし、自分の意見を表明するために使用している」ものがある。強調の役割としては、結果的に類似性があると言える。

4 山田孝雄（一九三六）492頁

参考文献

大野 晋（一九七八）『日本語の文法を考える』（岩波新書）

大鹿 薫久（二〇〇五）「叙法の組織と『のだ』文・規定文」『日本語学会2005年度春季大会予稿集』

小野 正樹（二〇〇五）『日本語態度動詞文の情報構造』（ひつじ書房）

尾上 圭介（一九八二）『「ぼくはうなぎだ」の文はなぜ成り立つのか』『国文学』第27巻第16号

田野村忠温（二〇〇二）『現代日本語の文法Ⅰ「のだ」の意味と用法』（和泉書院）

中島 文雄（一九八七）『日本語の構造―英語との対比―』（岩波新書）

益岡 隆志（一九九二）『モダリティの文法』（くろしお出版）

宮崎 和人（二〇〇二）『新日本語文法選書4 モダリティ』・第4章（くろしお出版）

山田 孝雄（一九三六）『日本文法学概論』（寶文館）

山中美恵子（一九九四）「例示と強調」『神戸大学留学生センター紀要』2

——（一九九六）「とりたて」と主観性」『神戸大学留学生センター紀要』3

引例

（君）||君の可能性（斎藤喜博）

（素）||素顔（三浦哲郎）

（砂）||砂の碑銘（森村誠一）

（た）||たけくらべ（樋口一葉）

（不）||不道德教育講座（三島由紀夫）

（坊）||坊っちゃん（夏目漱石）

（むむむ）||むむむの日々（原田宗典）

（付記） 本稿は、拙著『日本語助詞の文法』（新典社、二〇〇六年六月）の第十五章をベースにした。